

別記第3号様式(第3条関係)

見積結果表(随意契約)

契約の名称 園児・児童・生徒・教職員各種健診業務
 履行場所 園、小・中学校、聖籠町役場、保健福祉センター、下越総合健康開発センター
 履行期間 令和9年3月31日まで

予定価格	県単価による	円	制限価格	—	円
見積書比較 予定価格	—	円	見積書比較 制限価格	—	円

見積額	記事	入札者
別紙のとおり	契約の相手方に決定	一般社団法人 下越総合健康開発センター
以下余白		

備考 当該金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の契約金額である。

見積日時 令和一年一月一日 午前一時一分

上記見積者を指名した理由
本件は、園児・児童・生徒・教職員各種健診業務であり、前年度に新発田管内の各学校間において、令和8年度の健診業務は一般財団法人 下越総合健康開発センターが担うことで合意されており、健診日程についても既に調整済みであります。また、県費の教職員に対しても、本町職員の一般健診と同時期に同じ場所で行う予定としているため、一般財団法人 下越総合健康開発センターと聖籠町財務規則第141条第3項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき一者随意契約とするものです。

別記第4号様式(第3条関係)

契 約 締 結 結 果 表

契約の名称	園児・児童・生徒・教職員各種健診業務
履行場所	園、小・中学校、聖籠町役場、保健福祉センター、下越総合健康開発センター
種 別	委託
契約の概要	園児及び児童生徒並びに教職員の健康診断を委託するもの。

契約の相手方

住 所	新潟県新発田市本町4丁目16番83号
商号又は名称	一般社団法人 下越総合健康開発センター
履行期間 (自)	令和8年4月1日
(至)	令和9年3月31日
契約金額	別紙のとおり

検査項目 及び 単価 一覧表

項 目	件数	単価 (円)
園児・児童・生徒		
尿検査・一次 (蛋白、潜血、糖)	1	280
尿検査・二次 (蛋白、潜血、糖、沈渣)	1	480
心臓検査 (12誘導心電図)	1	1,700
貧血検査 (RBC・Hb・Ht)	1	800
職 員		
定期健康診断 (A)	1	8,000
① 既往歴及び業務歴の調査		
② 自覚症状及び他覚症		
③ 身長・体重・視力・聴力の検査		
④ 胸部X線検査 (デジタル撮影) ※受診しない場合-700円		
⑤ 血圧検査		
⑥ 尿検査 (糖・蛋白)		
⑦ 貧血検査 (Hb・RBC)		
⑧ 肝機能検査 (AST (GOT) ・ ALT (GPT) ・ γ -GT (γ -GTP))		
⑨ 脂質検査 (LDL-コレステロール・TG・HDL-コレステロール)		
⑩ 糖代謝検査 (空腹時血糖又は随時血糖及びHbA1c)		
⑪ 心電図検査		
⑫ 追加項目 (Ht)		
その他の検査		
胃部検査X線検診 (X線デジタル撮影8枚法)	1	5,140
備 考 二次検尿の沈渣は定性検査で所見のあったものに実施。		